

意見 1 民生委員の仕事の見直し、改選方法等について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	（1）戸室小田急住宅自治会長 ■民生委員一斉改選に伴い、4月に自治会長に選出依頼があった。地域が高齢化していく中、定年退職後も就業する人が増加し、次期委員の選出に大変苦労した。国の制度ではあるが、このままでは選出ができなくなるのではないかと。 民生委員の仕事内容や選出の方法などを見直しをしてほしい。また、民生委員は自治会から選ばなくては行けないのか。	【福祉部長】 ■民生委員の候補者の選出に当たっては、3年に1度の改選時期で候補者選出に苦慮されている実情も認識していますし、御尽力に感謝しています。 市全体の民生委員の選出状況は、定数303人で内訳は、退任予定115人、再任予定118人、新任予定90人となっています。合計278人の方が決まっています。25人がまだ決まっていない状況です。3年前の同時期でも、約30人が決まっていなかった状況でしたが、現在の欠員数は1名で、ほぼ定数という状況です。 民生委員の選出方法については、自治会長だけに負担が掛からないよう、従来の選出方法から少し変更しました。担当課の職員が各地区に伺い、事前打ち合わせ会を開催し、自治会連絡協議会、民生委員・児童委員協議会の代表、民生委員推薦会委員、公民館長の皆様及び地区市民センター長で連携・協力して候補者を選出するよう改めています。 しかしながら依然として、自治会長に負担が掛かっているという御意見もいただいていますので、3年後の改選に向けて、より負担が掛からない方法を検討する必要があると考えています。 他市においては、事前打ち合わせ会だけでなく、地区民生委員推薦協力会という組織を作り、自治会と協力して選出に当たること、特定の方に負担が掛からないようにしているところもあります。 また、選出に苦慮されている要因の一つに、民生委員に求められている役割の多様化と、活動量の増加などが挙げられます。 今後については、民生委員の皆様にアンケート調査を実施し、具体的にどのような点が負担となっているのか把握し、少しでも負担が軽減できるよう取り組んでいきます。	【福祉部】福祉総務課 ■民生委員・児童委員は、12月1日付で283人の方が厚生労働大臣等から委嘱を受け、南毛利地区については、定数45名のうち44名が委嘱され、欠員は1名となっております。 民生委員の選出に当たっては、今回から自治会長を始め自治連会長、民生委員児童委員協議会会長、民生委員推薦会委員、公民館長の皆様及び地区市民センター所長が連携・協力して選出する方法に変更しましたが、第一線で候補者選出にあたる自治会長への負担は大変大きいものであると認識しています。 今後については、選出に当たった自治会長を始めとする多くの皆様から伺った意見や課題等をしっかりと整理し、次回の選出の際には少しでも負担が軽減できるような対応策を検討していきます。 また、民生委員を対象に、具体的にどのような点が負担となっているのか、8月から10月にかけてアンケート調査を実施しました。 アンケートの調査結果を十分に踏まえ、少しでも活動しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■南毛利地区の民生委員・児童委員の委嘱状況ですが、自治会長始め地区の関係者の皆様の御協力により、令和2年2月1日付委嘱をもって当地区における欠員は解消されました。 令和2年4月から厚木市民生委員・児童委員協議会内の企画部会にて、民生委員負担軽減アンケート結果を踏まえ、今後の民生委員活動の在り方等を調査研究をしていく予定です。

意見 2 高齢ドライバーの加害事故対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）愛名第2自治会長 ■高齢ドライバーの事故は、加害者、被害者双方に大きな問題となるが、郊外は交通の便が悪く、移動は車に依存せざるを得ない。70歳を過ぎると、免許更新の際には、高齢者講習や運転実技の講習があり、75歳を過ぎると、認知症の検査もある。運転が不安になることもあるが、講習を受けるのにも費用がかかる。 講習をきっかけに、自分の判断能力や運転技術を把握し、運転を気をつけようという気持ちになると思うので、市で講習を受ける費用の補助はできないか。 また、自動ブレーキ装置の後付け補助や、免許返納後の交通手段として検討していることはあるか。	【協働安全部長】 ■高齢者の運転再講習については、厚木警察署、厚木中央自動車学校と連携し、年に1回無料で、高齢ドライバーの方を対象にしたドライビングスクールを行っています。 今年度についても7月に開催し、今後も毎年実施する予定ですので、是非活用していただきたいと思います。 また、東京都では、7月31日から自動ブレーキ装置の後付けに対し、費用の約9割最高10万円の補助を始めています。 市としても、誤発進・急発進による事故をどのように防げるか、補助制度を含め調査・研究していきたいと考えています。	【協働安全部】交通安全課 ■免許更新時の高齢者講習に係る費用の補助については、現在のところ予定していませんが、厚木中央自動車学校では自身の運転技術の再確認ができる無料のシルバードライビングスクールを実施していますので、御利用いただければと考えています。 また、ペダル踏み間違い防止装置の設置補助ですが、現在、補助制度について調査・研究を進めています。 《中間報告以降の状況等》 ■ペダル踏み間違い防止装置の補助については、国において令和元年度補正予算で対応することが決定しました。
		【まちづくり計画部長】 ■免許返納後の交通手段として、昨年度からコミュニティ交通の実証実験を始めました。地域の方の高齢化が進み、買い物に行くのも困難であるとの要望があった、鳶尾地区、まつかげ台、みはるの地区の2ルートでバスを運行し、6週間で約千人の地域住民が利用しました。利用した方のほとんどは、買い物に行くためという理由でした。 コミュニティバスには様々な種類がありますが、地域の皆様の御意見を伺いながら、ニーズに合った運行方法を検討していきます。 また、昨年度は無料で実施しましたが、本年度は、有料で運行し、そこで皆様にどれほど利用していただけるか、採算性や運行間隔などを検討していきたいと考えています。	【まちづくり計画部】都市計画課 ■コミュニティ交通の実証実験については、昨年度に鳶尾地区とまつかげ台・みはる野地区の2ルートで実施しましたが、結果を踏まえた上で、更に住民の皆様のニーズに合った運行方法を検証するため、11月から同地区で有償による実証運行を行っています。 また、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保については、地域の特性に適合したものであることが必要であり、そのためには地域自らが生活交通確保について積極的に取り組むことが重要であると考えています。 なお、地域でこのような取組を検討される場合は、市も一緒になって協力しながら考えていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■移動手段の確保策については、現在取り組んでいるコミュニティ交通の実証実験の結果を踏まえ、引き続き検討していきます。

意見 3 駅周辺の商業施設等について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	(1) 戸室2丁目自治会長 ■平成元年頃には大型デパートなどがあり、駅周辺には多くの人が集まって賑やかだった。 しかし、現在は次々に撤退し、マンションだらけの街になっている。税収を確保するためにも、どんな考えを持って、まちづくりを進めていくのか、厚木市の構想について伺いたい。	【政策部長】 ■少子高齢化により、人口が減っていく大きな流れには逆らえないと考えていますが、国が算出している人口推計を少しでも上回るように努力しています。 人口の推移を10年前の7月と比較してみると、市全体では人口が減少していますが、南毛利地区は人口が増加しています。 高齢化を進展させている要因として、子どもの世代が転出し、親世代のみ住んでいる方が多いことが挙げられることから、若い世代を中心に定住を促進する政策を展開しているところです。特に20歳代をターゲットに転出する数を抑えていこうと努めています。 本市が持続可能な税収を確保していくためには、多くの方に住んでいただいて税収を確保することが大切です。厚木市に定住する人を増やすためには、働く場所が必要になりますので、企業誘致や産業用地の創出を進めています。特に、森の里東地区は、半世紀ぶりの産業系の区画整理事業により、A・B・C工区と工事を進め、A工区では既に企業が操業を開始しています。全ての工事が完了すると、約2700人の従業員が増えると推計しています。酒井や山際地区でも区画整理を進めていますが、今後約5000人の雇用創出があるのではと考えています。全ての従業員が市内に住むことは難しいと思いますが、市の定住促進につながるような施策を今後検討していきます。 また、厚木市には、東西南北に走る高速道路の中心地であり、インターチェンジも市内に4つあり、地の利が良いところが特長であると思います。駅周辺の商業施設が寂しいという御意見ですが、厚木市には他市にはない強みも多くありますので、財政基盤をしっかりと維持しながら、新たな総合計画の策定に取り組んでいきます。	【政策部】企画政策課 ■本市の将来都市像である「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」実現に向け、本市の特性である交通アクセスの優位性をいかし、高規格幹線道路等の整備に伴って生じる開発需要を的確にとらえ、産業の集積を進めるとともに、中心市街地の活性化を図っていきます。 また、次期総合計画については、市民検討会議や住民ワークショップなど、様々な市民協働により策定を進めているところですが、地区別計画の策定に当たっては、今後、意見交換会の開催などを通して、地域の皆様の御意見を伺いながら、検討していきます。 ＜中間報告以降の状況等＞ ■中間報告以降においても変更等はありません。
		【市長】 ■街には、ベッドタウンで繁栄する街、商業で発展する街など、いろいろな形があると思います。その昔厚木市は歓楽街として発展してきました。 大型デパートが撤退してから、長い間フェンスに囲まれて放置され、中心市街地の活性化と新たなにぎわいの創出を目的に市が買い取り、アミューあつぎとしてオープンしてから5年が経過しました。 あつぎ市民交流プラザには、学生から高齢者まで、毎日多くの方が生涯学習の場として利用されています。また、子育て支援センターは、子育て世代に大変好評を得ている施設で、市内外から多くの親子連れが来場しています。 私の目指す厚木の将来像は「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」です。市民の皆様と力を合わせて、元気なあつぎをつくっていききたいと思います。	

意見 4 避難所の備蓄資材について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関 連	（1）下長谷自治会長 ■災害時には物流が寸断されることを想定して、災害積立金を使って備蓄を進めているが、パソコンやスマートフォンも今や生活必需品となり、避難所で求められる備蓄資材も変化してきていると感じている。 停電すると電源の確保が不可欠であると考えられるが、避難所での電源の確保策を伺いたい。	【市長室長】 ■災害時における避難所の電力確保は、非常に重要であると認識しています。 そこで本年度、指定避難所となっている小・中学校の体育館に非常用電源設備の整備を進めています。 今後については、指定緊急避難場所となる公民館等においても、停電時における電力確保策について検討していきたいと考えています。 【市長】 ■皆様に防災の話をする際、地震は必ず来ますと伝えています。自治会で積立てをして、災害時への備えを進めることはとても大事なことだと思います。大地震が起きたら、まずは自分の身を守る行動を取っていただき、ともに助け合っていく共助が重要になります。広範囲にわたって災害が発生したときは、行政の支援活動にも限界がありますので、自主防災隊による主体的な取組が、減災につながっていくと考えています。	【市長室】危機管理課 ■災害発生時の停電への備えは大変重要であるため、現在、指定避難所に指定している小・中学校の体育館に非常用電源設備の整備を進めています。 更に、本年度、日産自動車と災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定を締結するなど、災害対策の強化に努めています。 ≪中間報告以降の状況等≫ ■中間報告以降においても変更等はありません。
	（2）下長谷自治会長 ■個人の理由により、避難場所へ避難していない人への対応について、避難物資を配布する等の計画はあるのか。	【市長】 ■災害時に個人宅へ避難物資を持っていくことは、人的な問題から難しいと考えられますが、避難場所まで取りに来ていただければ渡すことはできます。	【市長室】危機管理課 ■昨年度、新たな避難所運営マニュアルの作成を各避難所運営委員会に依頼しており、その中で在宅避難者等への対応についての検討もお願いしています。 在宅避難者等の物資については、各避難所からの要請に基づき配布しますが、避難所での受け取りが困難な方がいる場合には、自治会ごとに取りに来てもらうなど、地域での助け合い等をお願いしています。 ≪中間報告以降の状況等≫ ■中間報告以降においても変更等はありません。